

■給水装置工事主任技術者研修テキストおよび e ラーニング研修用テキスト(※)の内容一部訂正
本年 7 月より実施させて頂いております e ラーニング研修用テキストの内容に一部誤りがありましたのでご連絡
いたします。

【訂正箇所】

1. P96の図6. 1 一般的な水栓の図

スピンドル部のネジ切の方向が逆ネジの様に見える。 とのご指摘を頂いております。
この図はタイトルの様に一般的な水栓を示したものであり、逆ネジを意図したものではありませんが、図としては適正ではないと判断し次回の印刷時に図を入れ替えます。

2. P127の第十五条 2

【誤】水道事業者は、当該水道により給水を受ける者に対し、**営時**水を供給しなければならない。



【正】水道事業者は、当該水道により給水を受ける者に対し、**常時**水を供給しなければならない。

3. P130の第二十五条の四

【誤】 指定給水装置工事事業者は、事業所ごとに、第三項各号に掲げる職務をさせるため、厚生労働省令で定めるところにより、**治水**装置工事主任技術者免状の交付を受けている者のうちから、給水装置工事主任技術者を選任しなければならない。



【正】 指定給水装置工事事業者は、事業所ごとに、第三項各号に掲げる職務をさせるため、厚生労働省令で定めるところにより、**給水**装置工事主任技術者免状の交付を受けている者のうちから、給水装置工事主任技術者を選任しなければならない。

4. 同 第二十五条の四 3

【誤】 給水装置工事主任技術者は、次に掲げる**職業**を誠実に行わなければならない。



【正】 給水装置工事主任技術者は、次に掲げる**職務**を誠実に行わなければならない。

5. 同 第二十五条の四 4

【誤】 給水装置工事に従事する者は、給水装置工事主任技術者がその**職業**として行う指導に従わなければならない。



【正】 給水装置工事に従事する者は、給水装置工事主任技術者がその**職務**として行う指導に従わなければならない。

大変申し訳ございませんが、研修テキストをお持ちの方、e ラーニング研修テキストをダウンロードされた方は上記のご訂正を頂きます様、お願い申し上げます。

※e ラーニング研修テキストとは、e ラーニング研修時に PC からダウンロード出来る研修テキストの事を言います。